

あおり高齢者すこやか自立プラン2021（案）についての意見募集結果について

県が実施しました「あおり高齢者すこやか自立プラン2021」の策定にあたっての意見募集に対し、ご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。

いただいたご意見の概要とそれに対する県の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和3年2月4日（木）から令和3年3月5日（金）まで

2 募集方法

県のホームページ（<https://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/iken.html>）に案の概要等を掲載したほか、県高齢福祉保険課、県政情報センター及び県の各合同庁舎地域住民情報コーナーに備え付けました。また、希望者には郵送することとしました。

意見提出は、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法によるものとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、ご提出者の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出されたご意見

1人の方から延べ5件のご意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
1件	0件	0件	3件	1件	5件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

ご意見の内容とそれに対する県の考え方、ご意見を考慮した結果、決定した案は別紙のとおりです。

担 当：青森県健康福祉部高齢福祉保険課
メール：koureihoken@pref.aomori.lg.jp
電 話：017-734-9298
FAX：017-734-8090

(ご意見の内容とそれに対する県の考え方)

	ご意見の内容	県の考え方	反映状況
1	本改正案にはおおむね賛成です。		その他
2	P5(下の P33)の(2)の現状と課題の第3段落2行目 「高齢による衰弱」「骨折・転倒」「関節疾患」の3区分を足せば高くなるのは当然です。一つであれば「認知症」「脳血管疾患」が高いので、言い過ぎではないでしょうか。このため、以下のように提案します。 現行 : ~運動器の障害が全体の約 36.1%と <u>高く</u> なっています。 変更案1 : ~運動器の障害が全体の約 36.1%となっています。 変更案2 : ~運動器の障害が全体の約 36.1%の <u>割合と</u> なっています。	厚生労働省「国民生活基礎調査」の結果から、支援や介護が必要となった方の原因の傾向を説明している部分であるため、現行の表現のままとします。	反映困難
3	P163 「老人」は「高齢者」に代えてはいかがでしょうか。	「老人福祉圏域」は、都道府県老人保健福祉計画において都道府県が設定する広域の単位(圏域)を指す用語として、一般的に使用されている文言であるため、現行の表現のままとします。	反映困難
4	P4(下の P166)の「2 地勢等」の黄色枠の1行目 「八甲田連邦」を「八甲田連峰」に修正をお願いします。	御指摘を踏まえ、計画案を修正します。	文章修正等
5	P164~各表1~7の各表の最下行に「県計(平均)」行がありますが、ここでは各圏域の状況報告であり、各圏域と県全体との違いを述べているものではないため、「県計(平均)」行を削除してはいかがでしょうか。 (すべての表につける必要があり、事務担当者の業務も増え、行政の能率アップのためにも不要なデータは削るべきと考えます。)	各市町村の数字を参照すると同時に、県全体(圏域全体)との差を一目で認識できるようにとの意図があるため、各表の「県計(平均)」行を残すこととします。	反映困難

(ご意見を考慮した結果、決定した案) 意見募集の際に公表した「あおり高齢者すこやか自立プラン2021(案)」の一部を修正し案を決定しました。

以上